

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 本バイク置場の使用期間は、契約開始日からマンション管理組合が発足する日までとし、マンション管理組合が発足した場合、甲は本契約の解約を申し入れることができるものとします。この場合、本契約は月極駐車場一時使用契約約款第 15 条第 1 項に定めるとおりとします。なお、マンション管理組合が発足後も、引き続きバイク置場の使用を希望される場合は、甲へ直接お問い合わせください。
- (2) 1、2、7～9番はミニバイク専用とする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

